

1. 流域治水協議会に関する取組

令和6年度流域治水プロジェクト重点推進施策について
①「要配慮者施設における避難確保計画作成」の推進

令和7年3月12日

重点推進施策① 要配慮者施設における避難確保計画作成

■避難確保計画作成の作成・訓練実施の義務化

- ・流域治水プロジェクトの取組のうち、代表的な取組について指標を活用して、見える化
- ・要配慮者施設における避難確保計画の作成・訓練の実施については、平成29年6月の水防法等の改正により義務化されている。
- ・また、令和3年7月の水防法等の改正では、区市町村への避難訓練実施の報告が義務化されている。

＜水防法 第十五条の三 条文(抜粋)＞

～略～

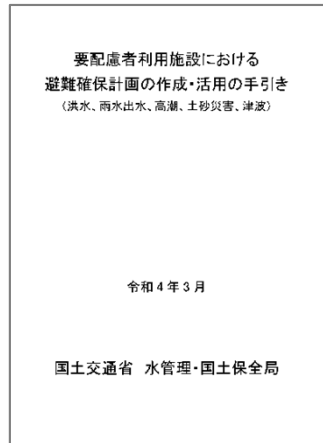
市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた**要配慮者利用施設の所有者又は管理者は**、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する**計画を作成しなければならない**。～略～

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための**訓練を行うとともに、その結果を市町村長に報告**しなければならない。～略～

＜水防法改正のリーフレット＞



＜計画作成等の各種参考資料＞



令和5年度の重点推進施策の1つ(ソフト)として、「要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進」を、令和5年度6月2日荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会幹事会において位置付けた。

重点推進施策① 要配慮者施設における避難確保計画作成

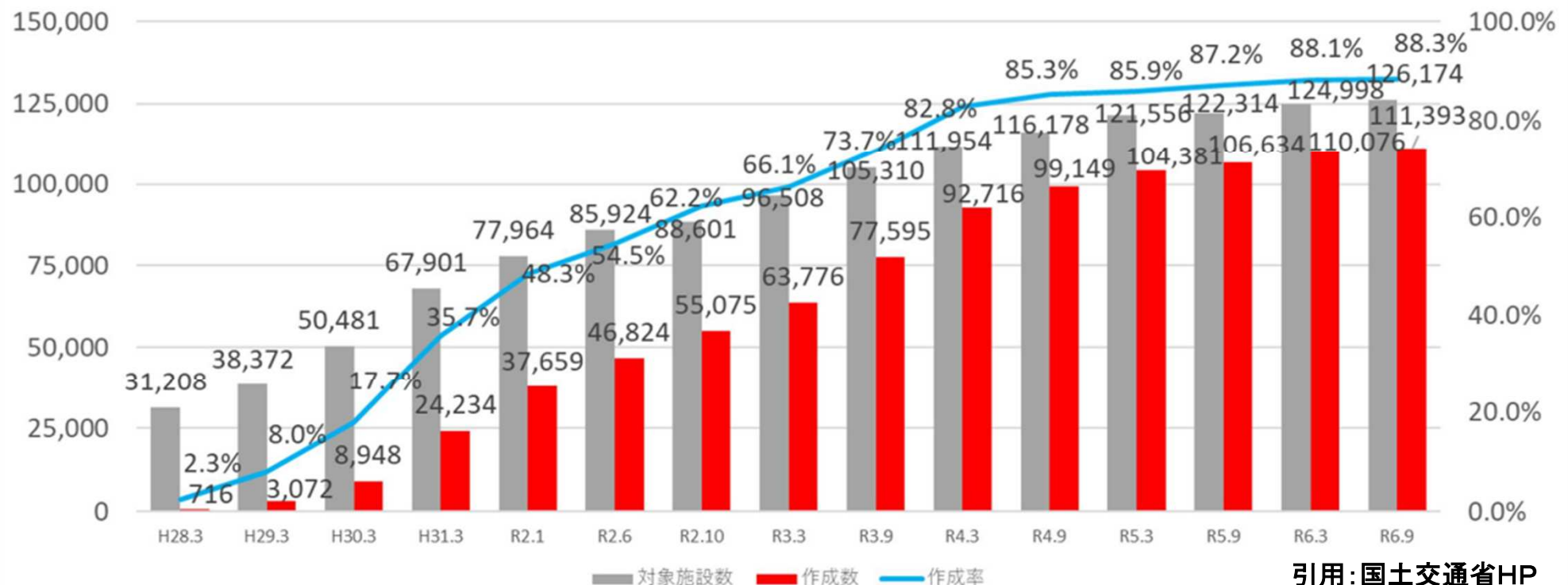
～(参考)全国における避難確保計画の作成状況～

- 令和6年9月末時点で、対象施設※は126,174施設、うち計画作成済みは111,393施設(88.3%)。
- 前回調査の令和5年9月末から1年間で3,860施設増え、作成率は87.2%から1.1%増加。

※ 市町村の地域防災計画に定めた要配慮者利用施設

区分	対象施設	計画作成済み	作成率
要配慮者利用施設	126,174	111,393	88.3 %

要配慮者利用施設における避難確保計画作成の作成の推移



重点推進施策① 要配慮者施設における避難確保計画作成

～(参考)東京都における避難確保計画の作成状況～

避難確保計画作成や避難訓練の実施状況

R 6.3 末時点

- 地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況及び避難訓練実施状況の確認

- 計画作成対象施設数 : 8,946施設
計画作成済み : 7,315施設 (81.8%)
避難訓練実施済み : 4,868施設 (66.5%)

都内における避難確保計画作成推移



都内における避難訓練実施状況推移



◆避難確保計画の作成状況(対象施設別) ※注)

対象施設	対象施設数	計画作成済み	作成率
学校	974	891	91.5%
社会福祉施設	7,357	6,142	83.5%
医療施設	367	281	76.6%

※出典：【国】「水防法」及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」等に基づく各種施策等に係るフォローアップ調査の調査票2(洪水)より

※注) 学校、社会福祉施設、医療施設それぞれの施設数の合計が必ずしも全体の施設数と一致しない。(複合施設など)

逃げ遅れをゼロにするため、**避難確保計画の作成・避難訓練の実施100%達成**に向け、取組の継続をお願いします。

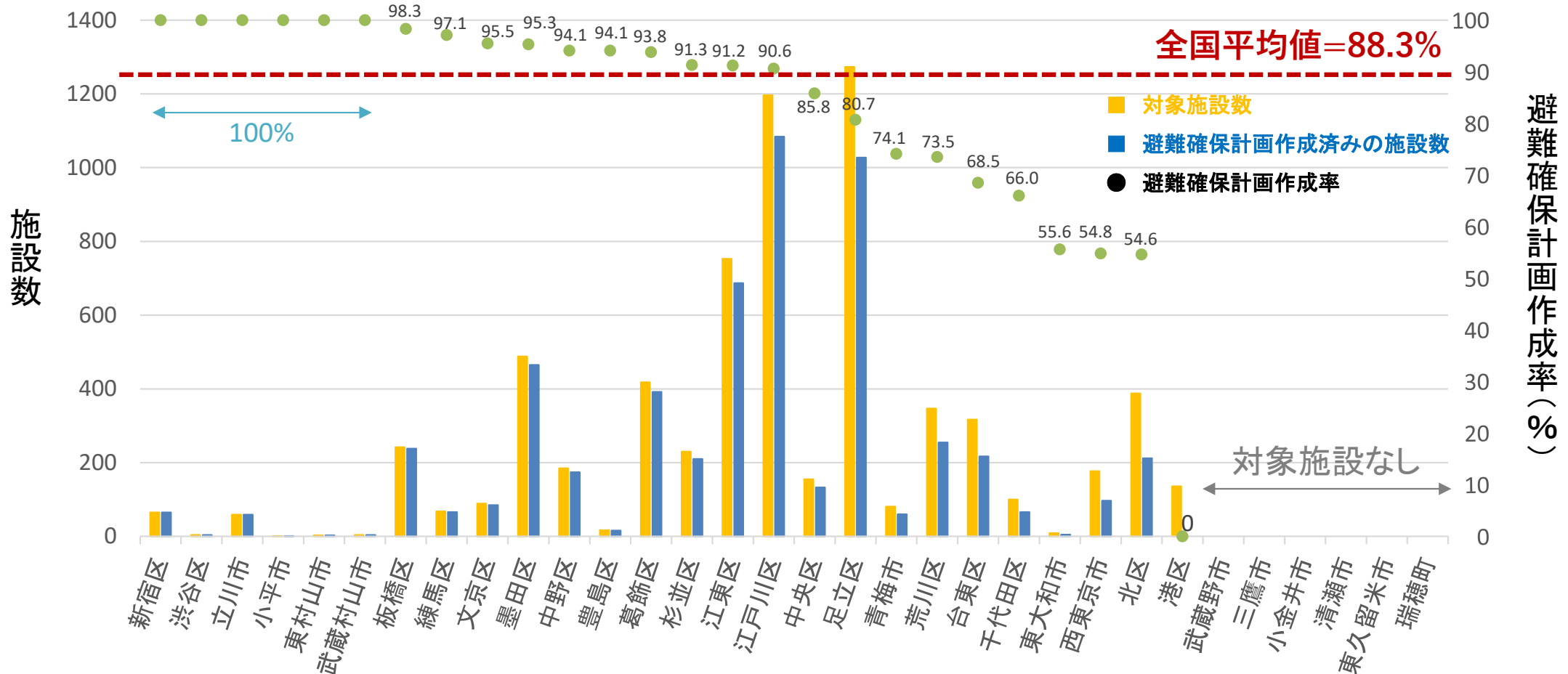
重点推進施策① 要配慮者施設における避難確保計画作成

■荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会における避難確保計画の作成状況

○全国における避難確保計画の作成状況との比較

全国平均 = 88.3% > 荒川水系(東京ブロック)平均 = 82.7%
 (令和6年9月末時点) (令和7年1月時点)

➡ 避難確保計画作成率が全国平均より約5.6%低い



避難確保計画作成状況の自治体別比較(令和7年1月時点)

■主な工夫や課題解決策

1. フォーマット作成(ひな形、マニュアル作成)
2. 電話、メール、書面等を用いた定期連絡、呼びかけ

Best Practice

- ・施設向けの説明会を開催(区HPで掲載)
- ・区独自の避難確保計画ひな型及び作成の手引きを作成し、区HPで掲載するとともに、出水期前に、ハザードマップ、浸水想定区域図、作成の手引きを未作成の施設に送付し、計画策定を促進。
- ・計画の作成や提出、訓練の実施報告を一元的にできるシステムの導入
区内の要配慮者利用施設を対象に制度の説明会や稼働予定のシステム体験会を実施
- ・避難確保計画作成を支援するシステムを導入し、作成・提出・点検・承認をシステム内で行う
- ・書類及び電話での作成勧奨

＜板橋区様には後ほど取組事例紹介させていただきます。＞